

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会 概算要求 税制改正要望等 年末 通常国会	<⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開>							
	「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」のフォローアップ結果を具体的に取りまとめ、自治体に対し、助言・情報提供等を実施	国・地方IT化・BPR推進チームにおいて、自治体クラウドの取組事例(全国で54グループ)について、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化	国・地方IT化・BPR推進チームにおける深掘り・分析及び整理・類型化の結果について、自治体に対し、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施することにより倍増目標を達成	クラウド化していない自治体・システムの要因の検証	左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進	・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】	・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) ・地方公共団体の情報システム運用コスト 【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】		
	都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施								
	《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	<⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等>						
	◎2015年度・2016年度 自治体クラウドの取組事例(全国で55グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施	自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を働き 複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援 ・IT室と総務省が、市町村を中心に調査を直接訪問し、自治体クラウド導入の具体的な検討を働きかけ ・都道府県に対しても、具体的な動きが見えてきた市町村の取組を支援するよう働きかけ 自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進	・クラウド化した団体の実態の詳細を把握・検証 ・クラウド化していない自治体・システムの要因の検証	左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進	・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】	・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) ・地方公共団体の情報システム運用コスト 【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】	
	庁内システムの現状・課題等について都道府県にもアポイント	都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究	調査・研究の結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の試算・公表	地方公共団体の情報システム運用コストの算出・公表	地方公共団体の情報システム運用コストの算出・公表	改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	自治体クラウド導入団体(56グループ)における歳出効率化の成果の測定方法の検討・結果の公表	地方公共団体の情報システム運用コストの算出・公表	地方公共団体の情報システム運用コストの算出・公表	改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》						

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目: (地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	クラウド導入市町村数	2014年度から 2017年度までに 倍増(約 1000団体)	948団体 (2017年4月1日)	A	2017年度末確報値は、2019年3月 頃に公表予定
第二階層	歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	-	-	N	2017年度中に公表すべく、現在調査中
	地方公共団体の情報システム運用コスト	3割圧縮(集中 改革期間中に 設定)	-	N	2018年度までに目標期限を設定 予定

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開＞</p> <p>「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」のフォローアップ結果を具体的に取りまとめ、自治体に対し、助言・情報提供等を実施</p> <p>国・地方IT化・BPR推進チームにおいて、自治体クラウドの取組事例(全国で54グループ)について、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化</p> <p>国・地方IT化・BPR推進チームにおける深掘り・分析及び整理・類型化の結果について、自治体に対し、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施することにより倍増目標を達成</p> <p>クラウド化を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p> <p>クラウド化していない自治体・システムの要因の検証</p> <p>左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進</p> <p>都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施</p> <p>左記の提供・助言を引き続き実施</p> <p>《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》</p>						<p>・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p> <p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p> <p>・地方公共団体の情報システム運用コスト 【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】</p>	

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等＞</p> <p>○自治体情報システム構造改革の推進</p> <p>○2015年度・2016年度自治体クラウドの取組事例(全国で54グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施</p> <p>自治体クラウドの導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p> <p>引き続き、複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援</p> <p>上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握「見える化」し、翌年度以降の取組の在り方について検討</p> <p>左記検討結果に基づき所期の措置</p> <p>前年度における施策の成果を把握・検証の上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置</p> <p>《総務省地域力創造グループ、自治体事務局》</p>					<p>・クラウド導入に伴う歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) (再掲)</p> <p>・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p> <p>・地方公共団体の情報システム運用コスト 【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】 (再掲)</p>	

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: (地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
自治体に対し、自治体クラウドの取組事例の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底	【総務省】自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)のクラウド化業務範囲、経費の削減方策等について深掘り・分析及び整理・類型化した資料である「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を活用して自治体に対して助言を実施した。(順調)	【総務省】新しい自治体クラウドグループの事例を踏まえて、「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を必要に応じて改訂するとともに、クラウド未導入の要因を検証し、引き続き助言を実施する。
自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進	【総務省】自治体のクラウド化を促進することにより、業務の簡素化・標準化を推進する。(順調)	【総務省】引き続き推進する。
複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点課題として支援	【総務省】必要な経費について、「重点課題対応分」として地方財政計画に計上し、地方交付税措置を講じている。(順調)	【総務省】引き続き、必要な支援を実施。
上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討	【総務省】2017年4月1日時点の状況について、「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」を実施済み。(順調)	【総務省】取組の進捗を踏まえ、必要な取組を検討。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 クラウド導入市区町村数【再掲】	2014年度から2017年度までに倍増(約1000団体)	948団体 (2017年4月1日)	A	2017年度末確報値は、2019年3月頃に公表予定
第二階層 クラウド導入に伴う歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)【再掲】	-	-	N	2017年度中に公表すべく、現在調査中
地方公共団体の情報システム運用コスト【再掲】	3割圧縮(集中改革期間中に設定)	-	N	2018年度までに目標期限を設定予定

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	<p>通常国会 税制改正案等 年末 通常国会</p> <p>＜⑩公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開＞</p> <p>「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた課題と対応を取りまとめ</p> <p>必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改正の検討について議論</p> <p>左記の取組状況を踏まえ、更なる取組を検討・実施する</p> <p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、公共サービスイノベーション・プラットフォーム参加府省庁等》</p>						・公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標	・公共サービスイノベーションによる経済・財政効果 《事後的に検証する指標》

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	<p>通常国会 税制改正案等 年末 通常国会</p> <p>＜⑩公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開＞</p> <p>「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」において、各年度の取組計画を検討・確認</p> <p>必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改正の検討について議論</p> <p>「公共サービスイノベーション・プラットフォーム」において、優良事例の全国展開に向けた「課題と対応」を取りまとめ (2015年12月)</p> <p>プラットフォーム会合の地方開催(鳥取県、埼玉県)</p> <p>公共サービスイノベーション・プラットフォームの開設</p> <p>都市部 地方部の地域特性等を踏まえて、公共サービスイノベーション・プラットフォーム会合を地方開催</p> <p>公共サービスイノベーションホームページの掲載内容を更新</p> <p>左記の取組状況を踏まえ、更なる取組を検討・実施する</p> <p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、公共サービスイノベーション・プラットフォーム参加府省庁等》</p>					・公共サービスイノベーションの進捗を検証するための指標	・公共サービスイノベーションによる経済・財政効果 《事後的に検証する指標》

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: 公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
必要に応じ会合を開催し、公共サービスイノベーション・プラットフォームで取りまとめた自治体等における先進的な取組を全国展開するためのアクションプランの実行、PDCA、必要な制度改正の検討について議論	公共サービスイノベーションプラットフォームを開催し、進捗状況の整理、先進・優良事例の収集、課題・解決策の分析等を実施。検討結果はホームページに公表し、先進・優良事例の全国展開に資するよう「見える化」を実施。 (順調)	2018年度も引き続き同様の取組を実施。
都市部、地方部の地域特性等を踏まえつつ、公共サービスイノベーション・プラットフォーム会合を地方開催	各地域の取組状況を踏まえ、地方版公共サービスイノベーションプラットフォームを開催(計3回)。 (順調)	2018年度も引き続き同様の取組を実施。
公共サービスイノベーション・ホームページの掲載内容を更新	公共サービスイノベーションに係る先進・優良事例を整理して公表する「公共サービスイノベーション・ウェブサイト」を更新。地方版PFで取り上げられた先進・優良事例や意見交換の内容を掲載。 (順調)	2018年度も引き続き同様の取組を実施。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
公共サービスイノベーションの進捗を検討するための指標	-	-	-	-
窓口業務のアウトソーシング【再掲】	2020年度までに416団体	301団体 (2017年4月速報値)	A	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表
総合窓口の導入【再掲】	2020年度までに370団体	215団体 (2017年4月速報値)	A	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表
庶務業務の集約化【再掲】	2020年度までに286団体	413団体 (2017年4月)	A	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表
クラウド導入市区町村数【再掲】	2017年度までに約1000団体	948団体 (2017年4月1日)	A	2017年度末確報値は、2019年3月頃に公表予定
地方公共団体の情報システム運用コスト【再掲】	3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)	-	N	2018年度までに目標期限を設定予定
公共サービスイノベーションによる経済・財政効果(事後的に検証する指標)	-	-	N	各分野・工程の取組状況を踏まえ、2017年度中に検証

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
① 十化と業務改革、行政改革等	通常国会 税制改正案等	通常国会 税制改正案等	通常国会 税制改正案等	通常国会 税制改正案等				
	<①⑦ 地方税における徴収対策の推進>							
	徴収事務の着実な実施(滞納整理機構などの徴収事務の共同処理を含む)及び納税者が税を納付しやすい納税環境の整備を、地方団体に要請	■滞納整理機構などの徴収事務の共同処理を行っている団体の効果や課題について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化 ■インターネット公表など、効果的・効果的な滞納整理の手法を導入した団体の効果や課題について整理・分類 ■電子申告の推進や収納手段の多様化(コンビニエンスストア、クレジットカードの活用等)に取り組む団体の効果や課題について整理	地方団体がやっている先進的な徴収対策の取組を調査・研究した結果を整理・類型化して、具体的に分かりやすく提供	左記により、効果的な徴収対策の全国展開			・地方税の徴収率【向上】(2015年度中に基準財政収入額算定上の「標準的な徴収率」を設定) ※徴収率については実績をモニタリング	
	《総務省自治税務局》							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	2019年度				
① 十化と業務改革、行政改革等	通常国会 税制改正案等	通常国会 税制改正案等	通常国会 税制改正案等	通常国会 税制改正案等				
	<①⑦ 地方税における徴収対策の推進>							
	徴収事務の着実な実施及び納税者が税を納付しやすい納税環境の整備を、地方団体に要請	最新の事態を把握し、整理・類型化の内容を更新	更新した内容の通知等により、滞納に対する共同徴収の促進など徴収対策の推進を助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施			・地方税の徴収率【向上】(2015年度中に基準財政収入額算定上の「標準的な徴収率」を設定) ※徴収率については実績をモニタリング	
	◎2016年度 ■徴収事務の共同処理を行っている団体の効果や課題について深掘り・分析し、整理・類型化 ■効果的・効果的な滞納整理の手法を導入した団体の効果や課題について整理・分類 ■電子申告の推進や収納手段の多様化(コンビニエンスストア、クレジットカードの活用等)に取り組む団体の効果や課題について整理 ↓ 地方団体がやっている先進的な徴収対策の取組を調査・研究した結果を整理・類型化して公表	個人住民税の特別徴収の実施状況を把握	把握した事態に基づき自治体の取組の促進を助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	《総務省自治税務局》	電子納税の実施状況を把握	把握した事態に基づき、取組の推進方法を検討・助言	改革期間を通じ、同様の取組を実施				

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: 地方税における徴収対策の推進

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
最新の地方団体が行っている先進的な徴収対策の取組の実態を把握し、整理・類型化の内容を更新。更新した内容の通知等により、滞納に対する共同徴収の促進など徴収対策の推進を助言	平成28年度は、徴収事務の共同処理、効率的・効果的な滞納整理の方法、収納手段の多様化、個人住民税の特別徴収や電子申告・電子納税の推進に係る先進的な取組みを行っている地方団体の効果や課題について整理・類型化し、地方団体に情報提供を行い、徴収対策の推進について助言したところ。 現在、徴収対策の取組について実地調査を実施するなど、各地方団体の徴収対策の実態に関する情報収集・分析に努めているところであり、今後、その結果をとりまとめ、年度内に地方団体に情報提供予定。(順調)	今後、先進的な取組みについて、整理・類型化の内容を更新し、地方団体へ情報提供するなど、徴収対策の推進に向けて引き続き助言していく。
個人住民税の特別徴収の実施状況を把握、把握した実態に基づき自治体の取組の推進を助言		
電子納税の実施状況を把握、把握した実態に基づき、取組の推進方策を検討・助言		

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第二階層 地方税の徴収率	向上(2015年度中に基準財政需要額算定上の「標準的な徴収率」を設定)	2014年度 :98.9%【現年分】 2016年度(見込み) :99.2%【現年分】	A	2016年度、2017年度実績については、翌年11月頃把握・公表。

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
① 十化と業務改革、行政改革等	通常国政 通常国政 通常国政 通常国政	通常国政 通常国政 通常国政 通常国政	通常国政 通常国政 通常国政 通常国政	通常国政 通常国政 通常国政 通常国政				
	〇国家公務員 国家公務員の総人件費について、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を決定 国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定 人事院勧告 ※人事院勧告の有効については異なった見解がある 人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する 国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る 定員要求 定員査定・決定 《内閣官房内閣人事局》	〇地方公務員 地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に著実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る 人事委員会勧告 地方公務員の給与改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って、各団体の議会において条例で定める 《総務省公務員部》	計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む 計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む	総人件費の額 総定員数 《事後的に捕捉する指標》	総人件費の額 総定員数 給与制度の総合的見直しの取組自治体数 《事後的に捕捉する指標》			

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	2019年度				
① 十化と業務改革、行政改革等	〇国家公務員 国家公務員の総人件費について、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」(平成26年7月25日閣議決定)を決定 国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定 人事院勧告 ※人事院勧告の有効については異なった見解がある 人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する 国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る 定員要求 査定状況の公表 定員審査・決定 審査結果の公表 《内閣官房内閣人事局》	〇地方公務員 地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に著実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る 人事委員会勧告 地方公務員の給与改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って、各団体の議会において条例で定める 《総務省公務員部》	計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む 計画期間を通じ、左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む	総人件費の額 総定員数 《事後的に捕捉する指標》	総人件費の額 総定員数 給与制度の総合的見直しの取組自治体数 《事後的に捕捉する指標》			

重要課題：IT化と業務改革、行政改革等

改革項目： 国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の給与については、労働基本権制約の代償措置として民間準拠で行われる人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、決定 ・人事院勧告 ・人事院勧告が行われた場合、給与については、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から検討を行った上で取扱いを決定する ・国家公務員の総人件費について、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図る ・定員要求、定員査定・決定 	<p>平成26年の一般職給与法の改正に盛り込んだ「給与制度の総合的見直し」において、初任給を据え置く一方、高齢者層の俸給表水準を4%引き下げることにより、俸給表水準を平均2%引き下げるとともに、地域手当の支給割合等を見直すことにより、世代間・地域間の給与配分を見直すなどの取組を行っている。</p> <p>定員審査については、CIQの体制や海上保安体制の強化など、内閣の重要課題に的確に対応できる体制の整備を図る一方、業務改革等による計画的な定員の合理化に取り組んでいる。 (順調)</p>	<p>今後も、引き続き、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」に沿って、総人件費の抑制に努める。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員については、各地方公共団体において、「給与制度の総合的見直し」に着実に取り組むとともに、各地方公共団体の給与事情等を踏まえ、給与の適正化を図る ・地方公務員の給与改定については、各地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って、各団体の議会において条例で定める 	<p>各地方公共団体において、定員の削減や給与の適正化に取り組んでおり、給与制度の総合的見直しについても全ての団体が実施。 (順調)</p>	<p>今後も、引き続き、地方公務員の給与の適正化や地方公共団体における適正な定員管理を着実に推進。</p>

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
< 国家公務員 > 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	-	5.2兆円 (2017年度当初予算)	F	2018年度当初予算の計数は、当初予算成立と同日に把握
< 国家公務員 > 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	-	57.6万人 (2017年度未定員)	F	2018年度当初予算の計数は、当初予算成立と同日に把握
< 地方公務員 > 総人件費の額 (事後的に捕捉する指標)	-	25.5兆円 (2015年度決算)	F	2016年度決算の計数は2017年末に把握
< 地方公務員 > 総定員数 (事後的に捕捉する指標)	-	273.7万人 (2016年4月1日現在)	F	2017年4月1日現在の状況は、2017年末に把握
< 地方公務員 > 給与制度の総合的見直しの取組 自治体数 (事後的に捕捉する指標)	-	全団体 (2017年4月1日現在)	F	-

第二階層

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

<「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充> 《総務省》

「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る。

■地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる。

<平成28年度与党税制改正大綱等>

○ 地方創生を推進するためには、地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要がある。こうした観点も踏まえ、地方法人課税については、消費税率(国・地方)8%段階の措置に引き続き、消費税率10%段階においても、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置を講ずる。また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に還元するとともに、これに代わる偏在是正措置を講ずる。

具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その税収全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とする。更に、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性の是正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度を創設する。なお、この偏在是正により生じる財源(不交付団体の減収分)を活用して、地方財政計画に歳出を計上する。

■課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表。

<地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革> 《制度所管府省庁》

■地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する。

例えば乳幼児医療費などの一部負担金減免については、その在り方について、現行制度の趣旨や国民健康保険財政に与える影響等を考慮しながら、厚生労働省において議論を続けていくこととしている。

<地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し> 《総務省》

■地方交付税制度改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する。

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

<「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充> 《総務省》

「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるよう課税自主権の拡充を図る

■地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる

<平成28年度与党税制改正大綱等>

○ 地方創生を推進するためには、地方公共団体が安定的な財政運営を行うことのできる地方税体系を構築する必要がある。こうした観点も踏まえ、地方法人課税については、消費税率(国・地方)8%段階の措置に引き続き、消費税率10%段階においても、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るための措置を講ずる。また、地方法人特別税・譲与税を廃止し、法人事業税に還元するとともに、これに代わる偏在是正措置を講ずる

具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引下げ分相当引上げ、その税収全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資とする。更に、地方法人特別税・譲与税に代わる偏在是正措置に伴う市町村の減収補てん、市町村間の税源の偏在性の是正及び市町村の財政運営の安定化を図る観点から、法人事業税の一定割合を市町村に交付する制度を創設する。なお、この偏在是正により生じる財源(不交付団体の減収分)を活用して、地方財政計画に歳出を計上する

○ 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年11月28日第96号)により、消費税率10%への引上げ時期の変更に伴って偏在是正措置の実施時期を2年半延期し、平成31年10月とすることとしている

■課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表

<地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革> 《制度所管府省庁》

■地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する

例えば子どもの医療に関する国保の減額調整措置については、ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)のロードマップにおいて、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめにおいて、少子化対策を推進する中で自治体の取組を支援する観点から早急に見直すべきとの意見が大勢を占めた。その際、医療保険制度の規律や負担の公平性、過度な給付拡大競争の抑制等の観点を踏まえ検討を行うべきとされたことも踏まえ、年末までに結論を得る。」とされたことを踏まえ行う検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる

<地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し> 《総務省》

■地方交付税制度改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する

重要課題:その他

改革項目:その他の検討項目

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p><「税制抜本改革法」を踏まえた地域間の税源の偏在を是正する方策、課税自主権の拡充> 「税制抜本改革法」を踏まえ地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとともに、地方自治体が自主性を発揮できるように課税自主権の拡充を図る。地域間の税源の偏在の是正については、平成28年度与党税制改正大綱等に沿って、具体的な措置を講じる。課税自主権の拡充については、その一層の拡充を図る観点から、必要な制度の見直しを行うとともに、情報提供など地方団体への支援を行う。法定外税の導入件数等については、毎年度、調査の上、公表。</p>	<p>総務省において、地方団体からの相談に応じるとともに、ホームページや各種会議において必要な情報提供を行う等、地方団体への支援を行い、一層の活用を働きかけが行われているところ。法定外税については、地方団体が、自らの判断と責任において導入するものであることから、数値目標の設定は困難であり、引き続き毎年度の導入件数・税収額の動向をモニタリングすることが適当と考えられる。 (参考データ) 【法定外税導入件数】 H27.4.1現在:55件 H29.4.1現在:57件 【税収額】 429億円(H26決算) 517億円(H28決算速報値) (順調)</p>	<p>今後とも、引き続き、地方団体からの相談に応じるとともに、ホームページや各種会議において必要な情報提供を行う等、地方団体への支援を行い、一層の活用を働きかけを行う。</p>
<p><地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革> 地方単独事業について、過度な給付拡大競争を抑制していくための制度改革を進める。国が果たすべき役割の範囲を制度上明確にする際、地方自治の原則に十分配慮する。 例えば子どもの医療に関する国保の減額調整措置については、ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)のロードマップにおいて、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめにおいて、少子化対策を推進する中で自治体の取組を支援する観点から早急に見直すべきとの意見が大勢を占めた。その際、医療保険制度の規律や負担の公平性、過度な給付拡大競争の抑制等の観点を踏まえ検討を行うべきとされたことも踏まえ、年末までに結論を得る。」とされたことを踏まえ行う検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる</p>	<p>【厚生労働省】国保の減額調整措置については、関係審議会における議論等も踏まえて検討を行った結果、全ての市町村が未就学児まででは何らかの助成措置を実施している実態等を踏まえ、地方公共団体の少子化対策の取組を支援する観点から、平成30年度から、未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整は行わないこととした。 (順調)</p>	<p>【厚生労働省】検討結果を踏まえ、地方公共団体の少子化対策の取組を支援する観点から、未就学児までを対象とする医療費助成について、平成30年度より国保の減額調整を廃止。</p>
<p><地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し> 地方交付税制度改革に合わせて、留保財源率については必要な見直しを検討する。</p>		<p>地方交付税制度改革に合わせて、必要な見直しを検討する。</p>

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

<共助社会づくり> 《内閣府》

■「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。

<ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大> 《行政・民間》

■貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。

<エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化>

<(行政事業レビュー) 定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検>

<(行政改革推進会議) 府省横断的・継続的な検証の推進>

《内閣官房 行政改革推進本部事務局》

■経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己検証・点検を進める。

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

<共助社会づくり> 《内閣府》

■「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。このため、平成28年6月に成立した改正NPO法の円滑な施行を図るとともに、社会的成果(インパクト)評価の普及を図る

<ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大> 《行政・民間》

■貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。このため、関係省庁や関係団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果志向の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進する

<エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化>

<(行政事業レビュー) 定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検>

<(行政改革推進会議) 府省横断的・継続的な検証の推進>

《内閣官房 行政改革推進本部事務局》

■行政事業レビュー実施要領(平成28年3月29日改定)において、行政事業レビューシートに、「経済・財政再生アクション・プログラム」(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)における改革項目及びKPIと、当該改革項目等に関連する事務事業に係るレビュー対象事業の成果との対応関係を明記するとともに、当該KPIの達成状況を記載するよう改定を行っており、経済・財政再生計画の取組は、行政事業レビューの取組と連携しながら、PDCAを回すこととしている。引き続き、経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を進める

重要課題:その他

改革項目:その他の検討項目

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>< 共助社会づくり > 「共助社会づくり懇談会」において取りまとめられた報告書「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～」を踏まえ、共助社会づくりを推進する。このため、平成28年6月に成立した改正NPO法の円滑な施行を図るとともに、社会的成果(インパクト)評価の普及を図る</p>	<p>平成28年6月に「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が成立し、一部を除いて平成29年4月1日に施行された。(順調)</p> <p>平成28年度中において、社会的インパクト評価の事例蓄積とノウハウ抽出のためのモデル構築のための調査研究を実施した。(順調)</p>	<p>引き続き、改正NPO法の円滑な運用・周知に努める。</p> <p>今後も引き続き、インパクト評価ツールを検討するための調査を実施する。</p>
<p>< ソーシャル・インパクト・ボンドの活用拡大 > 貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によるソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。このため、関係省庁や関係団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果志向の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進する</p>	<p>貧困・失業対策をはじめとする幅広い分野において、官民連携によりソーシャル・インパクト・ボンド等の活用を拡大する。関係省庁や各団体において、関係省庁や各団体において、パイロット事業を実施するとともに、成果思考の事業遂行を促進する社会的インパクト評価を推進。</p>	<p>引き続き、パイロット事業の実施、社会的インパクト評価等を推進する。</p>
<p>< エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化 > 行政事業レビュー実施要領(平成28年3月29日改定)において、行政事業レビューシートに、「経済・財政再生アクション・プログラム」(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)における改革項目及びKPIと、当該改革項目等に関連する事務事業に係るレビュー対象事業の成果との対応関係を明記するとともに、当該KPIの達成状況を記載するよう改定を行っており、経済・財政再生計画の取組は、行政事業レビューの取組と連携しながら、PDCAを回すこととしている。引き続き、経済・財政一体改革推進委員会の取組と連携しつつ、各府省庁の事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を進める</p>	<p>行政事業レビュー実施要領(平成29年3月28日改正)に基づき、事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を行うよう、各府省に対して要請し、各府省はこれに沿って行政事業レビューを実施している。(順調)</p>	<p>引き続き、行政事業レビュー実施要領に基づき、事業の必要性、効率性、有効性の自己点検・検証を行っていく。</p>